

2015年3月15日

## 医療法人尾張健友会

### 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当法人は、職員ひとりひとりが、仕事と家庭の両面において各人の能力を十分に発揮し役割を担うことができる環境整備を目的として、次世代育成推進法に沿った行動計画について下記のとおり実施します。

#### 1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

#### 2. 内容

**目標1** 職員が育児休業の制度を容易に取得することができるようにする。

(対策) 平成27年4月～平成32年3月まで

子育て世代の職員の入職に際し、産休・育休の取得の方法などを記した冊子を配布し、産休・育休の取得の向上に繋げる。

**目標2** 職員の産休・育休期間中及び復帰後の子育てのための就労時間の制限による経済的負担を低減させる

(対策) 平成27年4月～平成32年3月まで

労働保険、社会保険などの制度上の給付・特例などの対象職員への周知を図り、利用の促進を進める。

**目標3** 中学生、高校生、専門学校生、大学生等を対象にインターシップ等の職業体験の機会を提供する。

(対策) 平成27年4月～平成32年3月まで

中学生や高校生を対象に、夏休みや春休み等を利用した職場体験や一日看護師体験、医師体験を受け入れ実施する。また、医師や薬剤師、リハビリ、事務職等の実習受け入れをすすめる。